

論文の要旨

論文題目 ジェンダー化された「日本語」
形成過程、及びその象徴的意味と政治的機能
氏名 鷲 留美
学位 博士（文学）
授与年月日 平成 15 年 3 月 25 日

言語には、ある意図や価値観を持つ国家や社会的勢力によって選別や再編成・普及等の方法で創られていく面がある。本研究の目的はこのような視点から、1920年代後半から1945年までのアジア・太平洋戦争の時期を中心に、「日本語」において標準的な「女性語」、及び言葉遣いが形成されていく過程を跡付け、その象徴的な意味作用、並びに政治的機能を明らかにすることである。

1章では、国語学や言語学の研究者の論文等の言説から、標準的な「女性語」、及び言葉遣いが形成され、同時に教化されていく過程を概観した。標準口語文法の研究の進展と平行して、1920年代末（昭和初期）から、「国語醇化（好ましくない言葉を排除しながら標準的な国語を確立すること）」という国の国語政策を視野に入れながら、規範として相応しい「女性語」の語法や言葉遣いが研究者や評論家によって具体的に選択され始める。しかし、それはアンケート調査や統計的方法を用いた研究に基づくものではなく、体系だった選択でもなかった。学者の中には国語審議会委員を務めるなど、国語政策に深く関わった人物もいたが、「女性語」に関しては、当時の東京の女性の言葉遣いを批判する論文・評論・記事のなかで言説が形成されていったのである。学者や評論家が、規範として相応しい「女性語」として選別したのは、彼らが直感的に女らしいとみなした東京中流社会の大人の女性の言葉や語法だった。それが口語標準語の文法書の中にも記述され、組み込まれていった。

この過程で国語学者が「女性語」に付与したコノテーションは、優美で上品、丁寧な言葉であるというものである。そして、「女性語」の起源は、室町時代の宮廷の女房詞（「ごぼう」を「ごん」と呼ぶといった略語や別名などの語彙・言葉遣い）にあるという主張がされ、定着していく。1939（昭和14）年頃には、学者や評論家によって、「女性語」にさらに意味が加えられる。「女性語」とは、正しい国語である標準語を話し、教育する（未来の）母の言葉であると位置づけられたのである。以上のような、「女性語」に与えられた特徴や、子供に正しい国語を教える母の言葉の重要性がラジオや本といったメディアを通して「啓蒙」されていったのが1940年代である。

2章では、「女性語」の意味づけに大きな役割をした女房詞に関する言説を分析した。「女

性語」の起源は女房詞にあり、その女房詞が優美であったように、「女性語」も優美なのだという、国語学者が言い始めて広めた言説は、「創られた伝統」であったというのが結論である。1920年代以前、国語学において女房詞は盗賊の言葉と同様の閉鎖的な集団の隠語という位置づけでしかなかった。女性性とは結び付けられていなかった。また、優美さなどの点で他の集団語より卓越しているという言語学的な根拠は、女房詞それ自体を分析しても見出せない。さらに、「女らしさ」を表すために宮廷の女房自らが女房詞を作ったという研究者の主張を裏づける証拠はない。女房詞は、「女性語」概念の正統性を保証するものとして選ばれ、「女らしさ」や身分の高さを表す言葉の象徴に創り上げられたのである。

では、なぜ、女房詞は「女性語」の象徴にされ、それが定着したのか。女房詞に女房の女らしい心が表れているという国語学者等の解釈は、当時喧伝されていた国語に国民性が宿るという言説と発想を同じくしている。国民の精神的統合を図る目的で、文部省を初め、多くの国語学者は国語の尊重を訴えていた。天皇に仕えて身の回りの世話をし、天皇の子どもを産むこともあった女房。その女房の言葉を「女性語」の起源で模範だとする言説は、良妻賢母の精神を培い、天皇制国家への帰属意識を強めるという国家の方針に合致していたため、引用が繰り返され、定着していったと考えられる。出自を宮廷に定められた標準的「女性語」に求められたのは、女性を天皇制国家の国民として精神的に統合するという政治的機能であった。総力戦体制に向かう中で、標準的「女性語」を創り上げようとする言説は、女性を当時の国策に沿って教化するためのイデオロギーだったといえる。

2章ではまた、女房詞に関する言説が、そのイデオロギー性を検証されずに現代（1970年代以降）にも存続していることを指摘した。女房詞を「日本語」のなかの卓越した女性文化として称える言葉はフェミニストの女性の論文にもみられる。しかし、女房詞とは、京都という一地方にあった宮廷内の少数の上流階層の女性たちが使っていた言葉である。それを、「日本語」の「女性語」の代表とみなすことは、政治的な中央語の系譜だけを「日本語」の歴史と見る戦時期の国家主義の枠組みの中の国語学とかわりがない。

3章では、女性に対する規範的な「女性語」が、具体的にどのような回路で教化・普及されたかについて調べた。取り上げたのは、作法教育の標準の作成過程と宣伝、作法教育と国語教育の連携、及び国語政策支援団体である国語協会の動きである。

修身のなかで教えられていた作法は、1941年に『礼法要項』（文部省）によって初めて中等教育における男女共通の標準が示され、国民礼法として一般にも広く普及が図られた。礼法（作法）という身体動作には精神が表れる。従って、身体動作を正すことが精神も正せる、という教育審議会（1938年）の議論が「国民礼法」確立の出発点であった。『要項』には言葉遣いの基準が盛り込まれ、男女の違いが明記された。その宣伝はさまざま、とりわけ女性に対して様々なメディアを通して行われた。

同じく1941年に国民学校となった初等教育では、礼法と国語との連携が強化された。また、国語では話し言葉が重視されるようになり、教師用指導書に、男女の話し方が違うことを「わきまえる」という指導項目が入れられた。

一方、文部省の外郭団体、国語協会は、同時期に婦人部を設立し、良妻賢母教育や女性文化の創造を主張する教育者や小説家等の中・上流階層の女性を入会させ、国語の「醇化」と普及を支援する活動を女性層にも広げようと試みる。この協会の中心メンバーが「女性語」のあるべき姿を宣伝した国語学者とほぼ重なっている。入会した女性たちも「女性語」教育に積極的だった。目上や男性に対しての敬語の使用（謙ること）が、「女らしさ」や上品（＝上流）の表象になると考えていたことが一つの理由である。様々な回路を通して行われた規範的な「女性語」の普及・宣伝のなかで、女性は単に教化される存在ではなかったのである。

4章では、標準的な言葉の教育・宣伝が作法（礼法）のなかで行われていたことに注目し、明治初期からの作法に関する著作を調べ、言葉の性差に関わる言説がどのように推移したかを見た。資料は、国立国会図書館所蔵明治期刊行図書（マイクロフィルム）の学校教育（修身）関係図書、及び、「礼式作法」（約200冊）関係書である。作法としての言葉遣いは、19世紀末に英・米・仏の礼法書が紹介され、日清戦争後の「品性」「品位」論の流行を経て、男女の区別が明確になっていったことがわかった。20世紀初め（明治後期）の作法書には、言葉の丁寧さによって女性の「品位」が上がり、「天性」の「優美」が表せるという、明治初期の作法書には見られなかった言説が現れる。この価値観は、女性の教育家等に浸透していき、1930年代以降の「女性語」の普及を支えたと考えられる。20世紀初頭に広まった丁寧な言葉遣いに女性の美を見出す視点は、日本独特なものではなく、むしろ19世紀のイギリスの中産階級への女子教育やフランス・ブルジョワ社会の女性の礼法と共通していることも指摘した。

最後に、5章では、標準語的な「女性語」が東京中流階層の言葉とされたことが、女性にどのような価値観を生んだかを「少女」雑誌への読者の投稿文・小説などを取り上げ、考察した。観察資料は『少女の友』（1908年創刊、実業之日本社）である。標準的「女性語」の特徴を備えた言葉は中・上流階層のお嬢さんの言葉、非標準的な言葉のうち、村の女性、下女は、地方に係わらず文末に特徴を持つ「方言」風の言葉、女工、及び労働者の妻には国語学者（例えば、三尾砂（1942）『話し言葉の文法』）が「男言葉」とみなした言葉がステレオタイプ化して使われていた。標準が設定されることで、女性が使う言葉は分類されて上下関係の中に位置づけられたのである。標準語の「女性語」は対男性においては、社会的地位の低さを表す面もある。しかし、女性の言葉という集合のなかでは権力的地位にあったといえる。雑誌の投稿者の意識の中にも標準語の女性の言葉が良い言葉であり、「方言」や女工の言葉は悪い言葉だという価値観が見られた。「女性語」の教化・普及の働きかけは中流階層の女性には届いており、女性の中にもあるべき「女性語」像が形作られていたといえる。逆に、女性の人口の多数を占めていた農山漁村の女性や女工といった労働者、下層の女性の言葉は、ステレオタイプ化されただけで、実際にどのように話していたのかを文章に書き写したものをを見つけることはできなかった。

以上、標準的な「女性語」というものが選別され、再編成され、教化・普及されて創られていったことを跡付けた。選別・再編は、国による公的で一方的な決定ではなく、学者・評論家の発言が反応し合い、女性を含む一般の人々によって引用される中で行われたのが「標準語」とは異なる特徴である。また、付与された象徴的意味や政治的な機能も不十分ながら確認できたと思う。それは、優美さという意味によって、女性に「女らしさ」を自覚させ、男性に従い、良い兵士を産み育てる良妻賢母（中流以上）・「働妻健母」（下層・農山漁村）の価値を教えることだったとっていいだろう。

残した課題は多いが、ここでは三つ挙げておきたい。

第一の課題は、男性の言葉の規範化についてである。戦時期の「君」「僕」を使う女学生への激しい批判は、男性の領分に女性が入ってくることへの嫌悪にもみえる。しかし、「少年」雑誌を見ると、少年の台詞や作文の会話文には、国語学者が「女性語」に分類した文末表現もみられる。下線は筆者が付けた。

「ヤア、おはよう。ぼくはにげ出そうなんて思ってやしないよ。居ごち
がいいんだもの。」
(江戸川 1966 [1936-37]: 526)

上記は『少年倶楽部』の小説での小林少年の台詞で、下は雑誌『日本少年』への少年（愛知県、14歳）からの投稿作文である。

『お母さん私此学校卒業したら、必然中学校へ遣つて下さるのね?』

『あゝ遣つて上げるとも、[...] (柳義治 1906: 12)

「男らしい」言葉とは何か、どのように形成されたのか、解明したい課題だ。

二つ目は、女房詞についてである。宮廷の言葉を理想的モデルとみなすことはフランスでも存在した。では、なぜ日本では宮廷の言葉を宮廷の女性の言葉と呼んで、女性だけのモデルとしたのだろうか。「お上」は室町時代から、男子禁制の後宮で女官に囲まれて暮らしていた。明治初期、アーネスト・サトウは御簾の向こうに白く化粧して座るミカドに会っている。女房詞には、近代天皇のジェンダーの問題が関係していると思われる。掘り下げたい課題である。

筆者は標準的な「女性語」は、戦後になってむしろ普及したのではないかと考えている。戦中に教育され、「女性語」イデオロギーを引き継いだエリート層の女性が指導層となり、「共通語(標準語)」政策とともに拡大したのではないだろうか。戦中から戦後への継承と切断の検証を三つ目の課題として挙げておくこととしたい。